高齢受給者の
負担割合判定チャート

START

標準報酬月額は 28 万円以上ですか？

はい

以下の①、②にあてはまりますか？
①前年(適用開始月が 1 月から 8 月の場合は前々年)の年間収入(給与収入＋年金額等)は 383 万円以上ですか？
②70 歳以上の被扶養者がいる場合は、その被扶養者の収入を含めて 520 万円以上ですか？

はい

3 割

以下の書類を提出してください。
・基準収入額適用申請希望書の「基準収入額適用申請※は、いたしません。」に〇をつけて提出してください。

いいえ

2 割

①～③の書類を提出してください。
① 基準収入額適用申請希望書※
② 基準収入額適用申請書※
③ 収入を証明する書類
《以下のいずれかの書類を提出》
・所得証明書
・確定申告書の写し

いいえ

2 割

提出書類不要

※基準収入額適用申請希望書及び基準収入額適用申請書は、ダウンロード様式から取り出せます。